犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画【概要】 <7視点 37施策 167事業>

第1 活力ある社会を支える安全・安心の確保

子供・女性・高齢者の安全・安心を確保するため、いじめ、児童虐待、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、特殊詐欺等への対策に取り組む必要があります。

【具体的な取組】

- 性犯罪・性暴力対策の推進
- 子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進
- いじめ問題への対応の強化
- 官民一体となった特殊詐欺被害防止対策等の推進
- 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進 等

第2 犯罪者を生まない社会の構築及び 再犯防止対策の推進

人々の孤立を防ぎ、又は社会との間で失われた絆を再構築するとと もに、一たび犯罪や非行をした者が社会的に孤立することなく地域に おいて安定した生活を営めるようにする必要があります。

【具体的な取組】

- 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進
- 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化
- 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化
- 保護司が安心して活動できる環境の整備 等

第3 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策

不法滞在者等を縮減し、我が国に滞在する外国人と日本人とが安心して共生できる環境を整備することが必要です。

【具体的な取組】

- 船舶を利用する不法出入国者の水際阻止
- 外国人犯罪を助長する犯罪インフラ対策の推進
- 外国人とのコミュニケーションの円滑化 等

第4 社会を脅かす組織犯罪への対処

暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する組織犯罪 は、健全な経済、社会活動を歪め、県民の平穏な生活を脅かしており、 これらの対策が必要です。また、薬物の蔓延を防ぐ必要もあります。

【具体的な取組】

- 暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進
- 大麻等乱用薬物への対応 等

第5 安全なサイバー空間の構築

サイバー空間における脅威への対処において、民間事業者等の知見 の活用や各種関係機関等との連携が必要です。

【具体的な取組】

- サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底
- インターネットトの違法・有害情報対策の推進 等

第6 諸情勢に応じたテロ対策・カウンター インテリジェンス機能の強化等の推進

世界各地で多様なテロが発生しているほか、ローン・オフェンダーが新たな脅威となっており、これらの対策が必要です。

【具体的な取組】

- 官民一体となったテロに強い社会の実現
- 要人に対する警護等の強化
- 緊急事態への対処能力の強化 等

第7 犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化

第1から第6までの施策を効果的に推進していくためには、治安基 盤の強化が必要です。

【具体的な取組】

- 社会の変化に対応し、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立。
- 防犯カメラ等からの犯罪情報の収集 等